平成30年度行政評価システム評価結果報告書

1 項目別評価結果について

法定受託事務や義務的な自治事務も評価対象事業に選定していることから、妥当性評価は相対的に高い評価となっています。また、有効性を評価するために必要な活動指標や成果指標は、このシステムが稼働してから見直しがされていません。評価の精度を向上させるためにも、当該指標の再考を検討しています。

(1) 項目別評価

評価区分	A	В	С	評価対象 外	合 計
① 妥当性評価	65 事業 (94.2%)	3 事業 (4.3%)	-	1 事業 (1.4%)	69 事業 (100.0%)
② 有効性評価	46 事業 (66.7%)	21 事業 (30.4%)	1 事業 (1.4%)	1 事業 (1.4%)	69 事業 (100.0%)
③ 効率性評価	45 事業 (65.3%)	23 事業 (33.3%)	_	1 事業 (1.4%)	69 事業 (100.0%)

2 総合判定結果について

A判定又はB判定とされる事業が大半を占めました。前述のとおり、法定受託事務などの実施 が義務付けられている事業も評価の対象としているので、評価区分の妥当性が高く評価される傾 向に沿った結果だといえます。

しかし、B判定とされた事業には、「休止、廃止も念頭においた抜本的な見直しが必要な事業」や「事業は必要だが民間や地域が主体となるのが妥当な事業」なども含まれています。こうした事業を見直すことができれば、事業の効率性向上や地域との協働化を図ることができるので、これらの事業に注目するためにも、現行のB判定を細分化するなどの措置が必要と思われます。

(2) 総合判定(事務事業の今後の方向性)

判定区分	事業数	構成比率	
A 現状のまま継続	45 事業	65.2%	
B 見直しのうえ継続	24 事業	34.8%	
C 休止	0 事業	0%	
D 完了·廃止	0 事業	0%	
合 計	69 事業	100.0%	